

平成 28 年度の焼津市の財政の健全化に関する比率の報告について

1 一般会計等に係る健全化判断比率

項 目	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.94%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.94%	30.00%
実質公債費比率	7.1%	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	2.6%	350.0 %	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。

2 公営企業に係る資金不足比率

会 計	比 率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
温泉事業特別会計	—	

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模×100

△2,397,424 千円(黒字)／27,317,101 千円×100＝△8.77%

(2) 連結実質赤字比率

＝地方公共団体の連結実質赤字額／標準財政規模×100

△10,053,961 千円(黒字)／27,317,101 千円×100＝△36.80%

(3) 実質公債費比率

＝一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金／（標準財政規模－算入公債費等の額）×100 （3か年平均）

(7.43411+6.80502+7.11962) / 3 = 7.1%

平成 26 年度 1,761,889 千円／23,700,082 千円×100＝ 7.43411

平成 27 年度 1,635,073 千円／24,027,451 千円×100＝ 6.80502

平成 28 年度 1,682,494 千円／23,631,795 千円×100＝ 7.11962

(4) 将来負担比率

=一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務 / (標準財政規模-算入公債費等の額) ×100

$$629,507 \text{ 千円} / 23,631,795 \text{ 千円} \times 100 = 2.6\%$$

(5) 資金不足比率

=公営企業ごとの資金の不足額 / 事業の規模 ×100

水道 $\Delta 2,385,774 \text{ 千円 (黒字)} / 2,117,656 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 112.6\%$

病院 $\Delta 3,761,429 \text{ 千円 (黒字)} / 10,786,400 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 34.8\%$

下水道 $\Delta 15,971 \text{ 千円 (黒字)} / 542,993 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 2.9\%$

温泉 $\Delta 1,001 \text{ 千円 (黒字)} / 17,494 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 5.7\%$